

現状はどうなっているの？

国会解散の少し前に、自民党・公明党の案と民主党の案との間で折衝が行われ、「改正児童ポルノ法が成立する」との先走り報道がありました。この報道に出てきた与野党の折衷案では「児童ポルノに類する漫画等の調査研究」に関する附則は外されていましたが、法案の付帯決議として、盛り込む事が与党の要求により検討されていました。

*はなし康弘「コラム:児童ポルノ禁止法改正・ここまで合意していた～自公民実務者協議の内幕」(2009年7月22日)

<http://www.hanashiyasuhiro.com/modules/news/article.php?storyid=199>

廃案になったから大丈夫じゃないの？

自民党の山谷えり子女性局長は、インターネットの「有害サイト」や性暴力描写のあるゲームソフトの規制強化をマニフェストに入れるように要求しました。

*LAP21 自由民主党女性局「性暴力ゲームの規制強化に向けた提言」(2009年7月)

<http://www.jimin.jp/jimin/wv2000/project/game/teigen.html>

また、野田聖子科学技術担当相はかねてより「子供ポルノアニメの取り締りには新法を作るべき」と主張しています。

*INTERNET Watch「子供ポルノアニメの取り締りには新法を作るべき」野田聖子議員」(2007年3月30日)

<http://internet.watch.impress.co.jp/cda/event/2007/03/30/15252.html>

さらに公明党は総選挙のマニフェストに「児童ポルノ禁止法を改正し、児童ポルノの所持等を禁止する」と明記しており、またゲーム規制やネット規制をかねてより強く主張しています。

*公明党「児童ポルノ追放へ“三つの挑戦”」(2009年6月30日)

<http://www.komei.or.jp/news/2009/0630/14951.html>

これからどうすればいいの？

「女性や子どもの人権を守る事」は確かに大切です。ですがこうした人権を盾に、表現そのものを規制したり禁止したりする事は、それを履き違えた行為です。アニメやマンガやゲームは現実ではないので、「人権侵害」などは発生しないのです。よって私たちは、こうした動きに対しきちんと意思を表明するべきでしょう。意思を表明する方法は、次のようなものがあります。

- ・選挙には必ず行くこと。
- ・政治家に手紙などで声を届けること。
- ・周りの友人にこの問題を伝えること。
- ・請願署名市民有志による署名活動に署名をすること。署名はまだ募集中です！

発行：創作物の規制/単純所持規制に反対する請願署名市民有志 <http://www.savemanga.com/>